

第4章 保健医療従事者の確保・養成

第1節 医師（医師確保計画）

岐阜県保健医療計画の一部（別冊）として、法第30条の4第2項第11号に規定する「医師の確保に関する事項」について定めています。

第2節 歯科医師

1 現状と課題

(1) 現状

① 医療施設に従事する歯科医師数の推移

県内病院に勤務する歯科医師数は、平成30年から令和2年にかけて増加しています。

医療施設に従事する歯科医師数は、令和2年12月現在において人口10万人当たり84.8人となっており、全国値(82.5人)を上回っています。

圏域別では、岐阜圏域に集中している一方、飛騨圏域が特に少ない等、地域偏在がみられます。さらに、令和4年10月末現在、容易に歯科医療機関を利用することができない無歯科医地区は6市町村に11地区、無歯科医地区に準ずる地区は3市町に7地区となっています。

表3-4-2-1 県内病院に勤務する歯科医師数(常勤換算) (単位:人)

	平成28年	平成30年	令和2年
県	183	68	239

【出典:医師・歯科医師・薬剤師統計(厚生労働省)】

表3-4-2-2 人口10万人当たりの医療施設従事歯科医師数 (単位:人)

医療圏	平成26年度	平成28年度	平成30年度	令和2年度
岐阜	103.8	108.4	111.0	113.4
西濃	66.5	71.4	73.0	76.7
中濃	55.7	56.7	61.0	58.7
東濃	60.9	64.7	64.9	68.6
飛騨	47.0	49.6	50.1	48.2
県	78.0	81.0	83.0	84.8
全国	79.4	80.0	80.5	82.5

【出典:医師・歯科医師・薬剤師統計(厚生労働省)、平成22、27、令和2年国勢調査(総務省統計局)】

表3-4-2-3 無歯科医地区・無歯科医地区に準ずる地区の状況(令和4年10月末現在)

圏域	市町村名	無歯科医地区(人)	無歯科医地区に準ずる地区(人)
西濃	揖斐川町	—	川上(46) 古屋(16) 諸家(28)
中濃	郡上市	小那比(191) 石徹白(235) 鷺見・上野・板橋(466) 小川(147)	—
	白川町	黒川(1,753) 佐見(888)	—
	東白川村	全域(2,115)	—
東濃	中津川市	新田(50)	—
	恵那市	中沢(71)	阿妻(46) 達原(38) 間野(18)
飛騨	高山市	大原(69) 日和田(139)	野麦(16)
	計	11地区(6,124人)	7地区(208人)

【出典:岐阜県健康福祉部医療福祉連携推進課調べ】

② 県内病院の歯科口腔外科設置状況

本県において歯科口腔外科を標榜している病院は21か所あります。

病院に勤務する歯科医師は歯科医療や口腔がん等の医療に従事しているほか、歯周病原菌が全身の疾患に関与している可能性があることや口腔ケアが誤嚥性肺炎の発症予防につながるなどから、手術前後等に適切な口腔ケアを行う周術期口腔機能管理を行っています。

表 3-4-2-4 県内病院の歯科口腔外科設置状況（令和5年7月現在）

圏域	所在地	病院名
岐阜	岐阜市	岐阜大学医学部附属病院
		岐阜県総合医療センター
		岐阜市民病院
		医療法人社団カワムラヤスオメディカルソサエティ 河村病院
		近石病院
		朝日大学病院
	各務原市	公立学校共済組合 東海中央病院
笠松町	松波総合病院	
西濃	大垣市	大垣市民病院
		医療法人徳洲会 大垣徳洲会病院
	養老町	岐阜県厚生農業協同組合連合会 西美濃厚生病院
	垂井町	特定医療法人博愛会 博愛会病院
揖斐川町	岐阜県厚生農業協同組合連合会 揖斐厚生病院 (R5.10 から岐阜県厚生農業協同組合連合会 西濃厚生病院)	
中濃	関市	岐阜県厚生農業協同組合連合会 中濃厚生病院
	白川町	医療法人白水会 白川病院
	美濃加茂市	中部国際医療センター
東濃	多治見市	岐阜県立多治見病院
	中津川市	総合病院中津川市民病院
飛騨	高山市	高山赤十字病院
	下呂市	岐阜県立下呂温泉病院
		下呂市立金山病院
県合計	14市町	21ヶ所

【出典：岐阜県健康福祉部医療整備課調べ】

③ 訪問歯科診療を実施する歯科診療所数の推移

令和2年10月現在において、居宅で療養する人などに対し訪問歯科診療を実施する歯科診療所数は、全国値と比較して、人口10万人当たりの割合が高い状況にあります。

表 3-4-2-5 訪問歯科診療を実施している歯科診療所数 (再掲) (単位: ヶ所、%)

圏域	居宅 (訪問歯科診療の実施先)							
	平成 29 年				令和 2 年			
	歯科診療所の総数	訪問歯科診療を行う施設数	割合	人口 10 万対	歯科診療所の総数	訪問歯科診療を行う施設数	割合	人口 10 万対
岐阜	443	99	22.3%	12.4	440	96	21.8%	12.1
西濃	178	29	16.3%	7.8	181	42	23.2%	11.7
中濃	137	37	27.0%	9.9	134	36	26.9%	9.9
東濃	147	49	33.3%	14.5	147	52	35.4%	16.1
飛騨	60	11	18.3%	7.4	56	9	16.1%	6.5
県	965	225	23.3%	11.1	958	235	24.5%	11.9
全国	68,609	10,011	14.6%	7.9	67,874	10,879	16.0%	8.6

圏域	介護施設等 (訪問歯科診療の実施先)							
	平成 29 年				令和 2 年			
	歯科診療所の総数	訪問歯科診療を行う施設数	割合	人口 10 万対	歯科診療所の総数	訪問歯科診療を行う施設数	割合	人口 10 万対
岐阜	443	93	21.0%	11.6	440	94	21.4%	11.8
西濃	178	41	23.0%	11.0	181	43	23.8%	12.0
中濃	137	54	39.4%	14.4	134	45	33.6%	12.4
東濃	147	65	44.2%	19.3	147	46	31.3%	14.2
飛騨	60	14	23.3%	9.4	56	11	19.6%	7.9
県	965	267	27.7%	13.1	958	239	24.9%	12.1
全国	68,609	10,287	15.0%	8.1	67,874	8,893	13.1%	7.0

圏域	診療所・病院 (訪問歯科診療の実施先)							
	平成 29 年				令和 2 年			
	歯科診療所の総数	訪問歯科診療を行う施設数	割合	人口 10 万対	歯科診療所の総数	訪問歯科診療を行う施設数	割合	人口 10 万対
岐阜	—	—	—	—	440	23	5.2%	2.9
西濃	—	—	—	—	181	7	3.9%	2.0
中濃	—	—	—	—	134	15	11.2%	4.1
東濃	—	—	—	—	147	8	5.4%	2.5
飛騨	—	—	—	—	56	6	10.7%	4.3
県	—	—	—	—	958	59	6.2%	3.0
全国	—	—	—	—	67,874	3,392	5.0%	2.7

【出典：医療施設調査 (各年 10 月 1 日現在) (厚生労働省)】

※診療所・病院は、令和 2 年調査から項目追加

(2) 必要となる医療機能

重度の要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、住まいを中心として保健・医療・福祉が包括的に確保される地域包括ケアシステムを構築する必要があり、在宅歯科医療（訪問歯科診療、口腔保健指導）など、地域包括ケアシステムにおいて歯科医師の果たす役割は、今後ますます大きくなっていくと考えられます。

また、新興感染症発生・まん延時においても在宅療養患者等に対する口腔の管理は重要であり、必要となる在宅歯科医療との連携体制を含めた歯科保健医療提供体制の構築が求められます。

① 訪問歯科診療を実施する歯科医師の確保

県では全 23 地域歯科医師会に設置されている地域在宅歯科医療連携室を支援し、在宅歯科医療推進のための取組みを推進しています。

無歯科医地区に在住する通院困難者に対しては、その需要を把握し、地域の実情に応じた歯科医療を提供できるよう、歯科医師の確保等について、市町村や関係団体等と協議・検討する必要があります。

② 周術期口腔機能管理を実施する病院に勤務する歯科医師の確保

地域の中核病院における周術期口腔機能管理については、一部の地域歯科医師会と病院が連携した口腔機能管理や検討が行われており、今後もその取組み等を支援していく必要があります。

③ 障がい児（者）歯科医療を実施する歯科医師の確保、養成

地域において障がい児（者）の歯科医療に対応できる歯科医師を育成する必要があり、県歯科医師会と協力し、障がい児（者）の歯科保健・医療の充実を目的に設置されている岐阜県口腔保健センター（障害者歯科診療所）等を活用した研修を行う取組み等について支援していく必要があります。

(3) 主な課題

(1)、(2) を踏まえ、以下の課題があると考えられます。

圏域	番号	課題
全圏域	①	訪問歯科診療を実施する歯科医療機関の増加
	②	周術期口腔機能管理を実施する病院に勤務する歯科医師の増加
	③	障がい児（者）歯科医療を実施する歯科医師の養成
	④	無歯科医地区等の歯科医療提供体制の確立

2 対策

(1) 目指すべき方向性

- 地域包括ケアシステムを担う職種のひとつとして、切れ目のない在宅歯科医療を提供していくため、医師や訪問看護師等の多職種と連携し、訪問歯科診療を実施する歯科医師の確保を図ります。
- 歯・口腔の健康と全身の疾患との関係について広く指摘されており、周術期口腔機能管理を担う病院に勤務する歯科医師の確保等、医科歯科連携のあり方について検討します。
- 高齢者、障がい児（者）へ適切な歯科医療を提供していくための知見を有する歯科医師の確保養成を図ります。

(2) 数値目標

課題	指標の種類	指標名	圏域	計画策定時	目標値 (令和8年度)
①	ストラクチャー 指標	訪問歯科診療を実施している 歯科医療機関数	全圏域	340ヶ所 (令和5年3月)	346ヶ所以上
②		病院に勤務する歯科医師数 (常勤換算)	全圏域	239人 (令和2年)	323人以上
③		障がい者等歯科医療技術者養成 研修への参加者数	全圏域	144人 (令和4年度)	560人以上

(3) 今後の施策

- 訪問歯科診療を実施する歯科医療機関の増加を図るため、歯科医師等を対象に専門研修による支援を行います。(課題①)
- 訪問歯科診療など高齢者に対する歯科診療においては、口腔機能の回復に向けた摂食嚥下機能訓練等が必要となるケースが多いことから、口腔機能の維持・向上を目的とした治療を行うことのできる歯科医師の養成に取り組みます。(課題①)
- 医科歯科連携を更に推進するため、病院に勤務する歯科医師を確保するとともに、病院歯科医師と歯科診療所との連携強化を推進します。(課題②)
- 歯科受診が困難な障がい児（者）への適切な歯科医療を提供するため、研修を実施するなど、障がい児（者）歯科医療に精通した歯科医師を養成します。(課題③)
- 訪問歯科診療等、無歯科医地区等をはじめとする通院困難者への歯科医療の提供に向けて検討会を設置します。(課題④)

第3節 薬剤師

1 現状と課題

(1) 現状

① 薬局・医療施設に従事する薬剤師数の推移

本県の薬局・医療施設に従事する薬剤師数は、増加傾向にあります。

一方、令和4年度の薬剤師偏在指標¹⁴⁰は0.85と全国の偏在指標(0.99)を下回る状況であり、特に、病院薬剤師が0.69と全国値(0.80)と比べて不足しており、薬剤師の従事先には業態の偏在が見られます。

圏域別にみると、岐阜圏域において令和4年度の薬剤師偏在指標が1.01と1.0を超えています。その他の圏域では全国値(0.99)を下回る状況であり、特に西濃圏域、中濃圏域の偏在指標が低く、地域差がある状況です。

また、業態別では、岐阜圏域の薬局薬剤師の偏在指標が1.12と全国値(1.08)を超えているものの、病院薬剤師の偏在指標はすべての圏域において全国値を下回っています。特に中濃圏域、飛騨圏域の病院薬剤師の偏在指標が低く、薬剤師の業態の差や地域差がある状況です。

表 3-4-3-1 薬局・医療施設に従事する薬剤師数 (単位：人)

年別	岐阜県		全国	
	薬剤師数	うち薬局・医療施設に従事する薬剤師数	薬剤師数	うち薬局・医療施設に従事する薬剤師数
平成24年	3,718	2,936	280,052	205,716
平成26年	3,811	3,099	288,151	216,077
平成28年	3,868	3,155	301,323	230,186
平成30年	3,921	3,257	311,289	240,371
令和2年	4,060	3,392	321,982	250,585

【出典：医師・歯科医師・薬剤師統計（厚生労働省）】

表 3-4-3-2 薬剤師数及び薬剤師偏在指標

	薬剤師数（人）			偏在指標					
	令和2年			令和4年度			令和18年度（予測）		
	薬局に従事する薬剤師	医療機関に従事する薬剤師	計	薬剤師	薬局薬剤師	病院薬剤師	薬剤師	薬局薬剤師	病院薬剤師
岐阜	1,259	402	1,661	1.01	1.12	0.77	1.14	1.30	0.81
西濃	332	160	492	0.66	0.66	0.67	0.79	0.82	0.74
中濃	360	116	476	0.68	0.71	0.59	0.78	0.84	0.62
東濃	440	113	553	0.91	0.98	0.69	1.09	1.21	0.76
飛騨	159	51	210	0.72	0.79	0.56	0.93	1.06	0.66
県	2,550	842	3,392	0.85	0.91	0.69	0.99	1.10	0.75
全国	188,982	61,603	250,585	0.99	1.08	0.80	1.09	1.22	0.82

【出典：医師・歯科医師・薬剤師統計（厚生労働省）、令和5年6月9日付け厚生労働省医薬・生活衛生局総務課事務連絡「薬剤師偏在指標等について」】

¹⁴⁰ 薬剤師偏在指標：薬剤師偏在指標は全国的に統一した尺度を用いて各地域の薬剤師の偏在状況を相対的に示す指標。都道府県や二次医療圏などの個々の地域における、薬剤師の必要業務時間（需要）に対する、薬剤師の実際の労働時間（供給）の比率を用いる。

② かかりつけ薬剤師・薬局

平成27年10月に厚生労働省が策定した「患者のための薬局ビジョン」では、服薬情報の一元的・継続的把握とそれに基づく薬学的管理・指導、在宅対応、医療機関等との連携など、かかりつけ薬剤師・薬局の今後の姿が示されています。

在宅患者調剤加算の届出を行っている薬局は令和5年3月時点で355薬局となり、在宅医療に参加する薬局は増えてきているものの、「患者のための薬局ビジョン」を踏まえ、患者・住民から真に評価される医薬分業の速やかな実現を目指し、かかりつけ薬剤師・薬局の県民への普及、定着を図るための取組みが引き続き必要となります。

表 3-4-3-3 圏域別の在宅医療関連薬局数

(単位：ヶ所)

	薬局		保険薬局		在宅患者調剤加算届出薬局	
	平成30年3月	令和5年3月	平成30年3月	令和5年3月	平成30年3月	令和5年3月
岐阜	466	503	447	477	115	179
西濃	142	145	138	139	15	43
中濃	168	167	165	165	31	43
東濃	164	167	163	166	24	64
飛騨	81	81	80	81	11	26
県	1,021	1,063	993	1,028	196	355

【出典：岐阜県衛生年報（岐阜県）、保険薬局指定一覧・届出医療機関名簿（東海北陸厚生局）】

(2) 必要な取組み

薬剤師が、地域医療における薬物療法の有効性・安全性の確保等に資するため、在宅医療や高度な薬学管理を行う機能等を中心とした業務・役割の更なる充実が求められているとともに、薬剤師の従事先には業態の偏在や地域偏在があり、特に病院薬剤師の不足が課題となっていることを踏まえ、本県では以下のとおり取り組んでいます。

① 薬剤師の確保

県内の薬剤師偏在指標は全国の偏在指標を下回り、特に病院薬剤師の偏在指標が低く、必要な薬剤師の確保を図るため、病院及び薬局それぞれにおける薬剤師の就労状況を把握し、人材確保に取り組む必要があります。

② 新たな技術の習得による資質向上

かかりつけ薬剤師としての役割・機能を発揮するため、薬局内の業務に限らず、在宅医療やアウトリーチ型の健康サポートなど、薬局以外での業務についても積極的に従事できるよう薬剤師の資質向上を図る必要があります。

(3) 主な課題

(1)、(2)を踏まえ、以下の課題があると考えられます。

圏域	番号	課題
全圏域	①	病院及び薬局それぞれにおける薬剤師の就労状況を把握し、各圏域の実情に応じた薬剤師の確保策の検討・実施
	②	在宅医療に参加する薬局薬剤師の拡大
	③	かかりつけ薬剤師に必要な技術の習得

2 対策

(1) 目指すべき方向性

薬剤師の確保・養成については、令和8年度までに、以下の取組みを行います。

- 特に薬剤師偏在指標の低い病院薬剤師の確保を図り、偏在解消を図ります。
- 在宅医療への参加や健康相談への対応など、かかりつけ薬剤師としての機能をより充実できるように、薬局薬剤師の資質向上を図ります。

(2) 数値目標

課題	指標の種別	指標名	圏域	計画策定時	目標値 (令和8年度)
-	アウトカム 指標	病院薬剤師偏在指標 (要確保薬剤師数 ¹⁴¹)	岐阜	0.77 (令和4年度)	0.85以上(57.9人)
			西濃	0.67 (令和4年度)	0.74以上(17.7人)
			中濃	0.59 (令和4年度)	0.74以上(31.4人)
			東濃	0.69 (令和4年度)	0.74以上(11.1人)
			飛騨	0.56 (令和4年度)	0.74以上(15.8人)
			計	0.69 (令和4年度)	(133.9人)
-		薬局薬剤師偏在指標 (要確保薬剤師数)	岐阜	1.12 (令和4年度)	1.0以上(-)
			西濃	0.66 (令和4年度)	0.74以上(23.6人)
			中濃	0.71 (令和4年度)	0.74以上(6.9人)
			東濃	0.98 (令和4年度)	1.0以上(-)
			飛騨	0.79 (令和4年度)	0.85以上(-)
			計	0.91 (令和4年度)	(30.5人)
-		薬剤師偏在指標 (要確保薬剤師数)	岐阜	1.01 (令和4年度)	1.0以上(-)
			西濃	0.66 (令和4年度)	0.74以上(41.2人)
			中濃	0.68 (令和4年度)	0.74以上(38.3人)
			東濃	0.91 (令和4年度)	1.0以上(42.8人)
			飛騨	0.72 (令和4年度)	0.85以上(24.5人)
			計	0.85 (令和4年度)	(146.8人)

¹⁴¹ 要確保薬剤師数：目標薬剤師偏在指標を達成するために現在確保している薬剤師数から追加的に確保すべき薬剤師数の増分を表し、都道府県別・圏域別に求めるもの。

課題	指標の種別	指標名	圏域	計画策定時	目標値 (令和8年度)
②	ストラクチャー 指標	在宅療養患者に対する 薬学的管理・指導を年 10回以上実施している 薬局数	岐阜	179ヶ所 (令和5年3月)	230ヶ所以上
			西濃	43ヶ所 (令和5年3月)	65ヶ所以上
			中濃	43ヶ所 (令和5年3月)	49ヶ所以上
			東濃	64ヶ所 (令和5年3月)	96ヶ所以上
			飛騨	26ヶ所 (令和5年3月)	38ヶ所以上
			計	355ヶ所 (令和5年3月)	478ヶ所以上

(3) 今後の施策

- 県薬剤師会、県病院薬剤師会や行政等が連携し、薬剤師の確保に向けた調査・検討を行うための薬剤師確保支援体制を構築し、定期的にミーティングを行うなど連携を強化します。(課題①)
- 薬剤師が不足する病院等に就職する薬剤師に対し修学金返還資金の貸与など経済的な支援を行う制度や、基幹病院等から薬剤師が不足する病院へ薬剤師を派遣・出向する制度など病院薬剤師を確保し業態の偏在を解消するための具体的な施策を検討・実施します。(課題①)
- 薬剤師が不足する病院、薬局に薬剤師を誘致するため、薬剤師・薬学生に対する県内病院・薬局の特徴・魅力等の効果的な情報発信や採用活動等への支援を行います。(課題①)
- 薬局薬剤師の在宅医療への参加に必要な知識・技術を習得するための研修や地域の多職種との連携を図る事業を実施します。(課題②)
- 地域に密着した「かかりつけ薬剤師」を確保するため、県薬剤師会等と連携し、薬剤師に対する研修会を行い、薬剤師の能力向上に努めます。(課題③)

第4節 看護職員（保健師・助産師・看護師・准看護師）

1 現状と課題

（1）現状

1）看護職員数の状況

① 圏域別の看護職員就業者数の推移

看護職員の総数は令和2年にかけて増加傾向にありましたが、令和4年の調査では減少しています。これについては、新型コロナウイルス感染症対応が長期に及ぶ中で、一時的に離職が増加したことや、感染拡大防止対策として実施された移動制限の解除の就業活動への影響、さらには、准看護師について、平均年齢が高い特性の中で退職者が増加している事などの要因が考えられます。

圏域別では、飛騨地域において約1割減少し、その他の地域では微減となっています。

表3-4-4-1 圏域別の看護職員就業者数の状況（単位：人）

	平成30年	令和2年	令和4年
岐阜	10,425	11,375	11,161
西濃	3,845	4,219	4,147
中濃	4,008	4,247	4,179
東濃	3,842	4,017	3,896
飛騨	1,977	2,261	2,021
県	24,097	26,119	25,404
全国	1,612,951	1,659,035	1,664,378

【出典：岐阜県医療従事者実態調査（岐阜県）、衛生行政報告例（厚生労働省）】

② 看護師・保健師・助産師・准看護師の人数の推移

平成30年から令和2年の間は、増加傾向にありましたが、令和4年は保健師を除いて減少に転じ、特に准看護師が大幅に減少しています。

表3-4-4-2 看護職員の資格別就業者数の状況（単位：人）

	平成30年		令和2年		令和4年	
	全国	岐阜県	全国	岐阜県	全国	岐阜県
保健師	52,955	989	55,595	1,061	60,299	1,122
助産師	36,911	631	37,940	645	38,063	640
看護師	1,218,606	16,950	1,280,911	18,724	1,311,687	18,552
准看護師	304,479	5,527	284,589	5,689	254,329	5,090
計	1,612,951	24,097	1,659,035	26,119	1,664,378	25,404

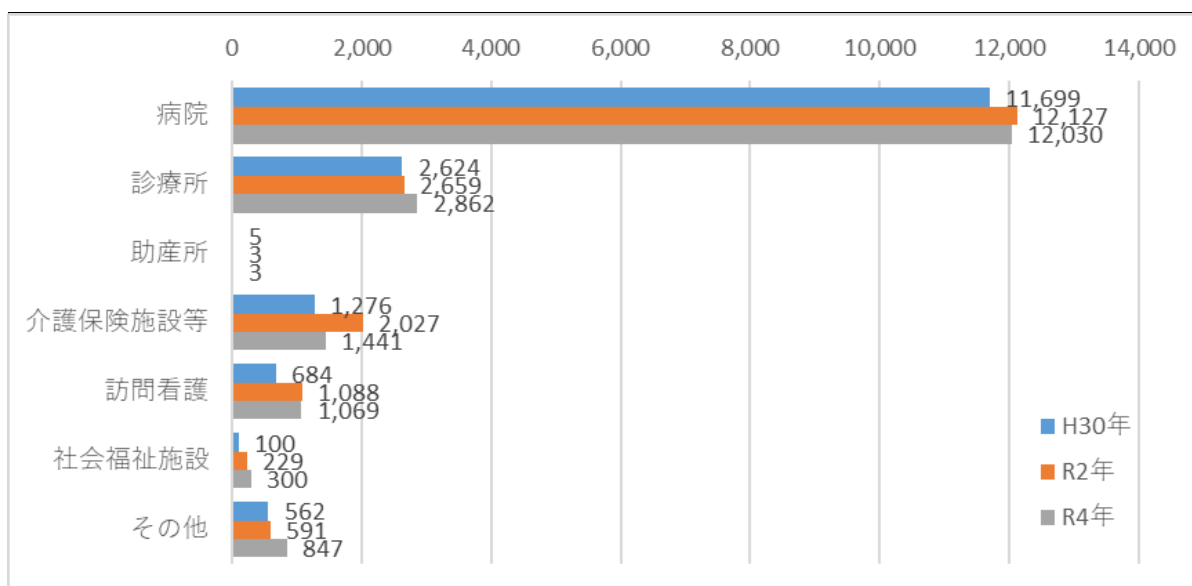
【出典：衛生行政報告例（厚生労働省）】

③ 看護師の就業場所別就業者数の推移

病院と診療所への看護師の就業者数は、増加傾向にあります。訪問看護事業所と社会福祉施設への就業者数は、増加傾向にあるものの、就業割合は低い状況です。

図 3-4-4-1 看護師の就業場所別就業者数

(単位：人)



【出典：衛生行政報告例（厚生労働省）】

④ 看護職員の離職状況及び復職状況

常勤看護職員の離職率は、全国値と比較して低い一方、新人看護職員の離職率は、全国値と比較して高く、近年増加傾向にあります。主な離職理由は、他の職場に対する興味、結婚、心身の不調、出産・育児・子どものためとなっています。

なお、退職後に離職の届出を行っているのは約 26.8%と、届出数は年々減少しており、県ナースセンターにおいて離職者の把握が難しい状況になっています。

また、県ナースセンターを利用して就業した人数は 514 人で、そのうち再就業支援研修に 16 人が参加し 7 人が就職しました。

表 3-4-4-3 常勤看護職員の離職率

(単位：%)

	岐阜	西濃	中濃	東濃	飛騨	県	全国
令和 2 年度	10.5	7.5	8.8	9.0	7.2	9.3	10.6
令和 3 年度	9.5	10.2	11.0	8.1	4.8	9.1	11.6
令和 4 年度	9.8	12.7	7.1	9.5	5.4	9.3	—

【出典：岐阜県健康福祉部医療福祉連携推進課調べ】

表 3-4-4-4 新人看護職員の離職率

(単位：%)

	岐阜	西濃	中濃	東濃	飛騨	県	全国
令和 2 年度	6.7	10.2	4.3	21.3	4.8	8.9	8.2
令和 3 年度	10.7	12.0	4.6	14.0	12.5	10.5	10.3
令和 4 年度	9.5	19.8	17.1	12.4	3.6	11.9	—

【出典：岐阜県健康福祉部医療福祉連携推進課調べ】

表 3-4-4-5 看護職員の主な離職理由

(単位：%)

離職理由	令和2年度	令和3年度	令和4年度
他の職場に対する興味	18.9	18.1	18.2
結婚	10.5	11.6	8.0
心身の不調	12.4	8.2	7.5
出産・育児・子どものため	9.4	9.7	6.6
定年退職	5.0	4.6	6.6
通勤困難・転居	6.1	7.9	6.3
自分の適正・能力への不安	5.0	4.9	5.9
新型コロナウイルス対応による疲弊・不安		1.4	

【出典：岐阜県健康福祉部医療福祉連携推進課調べ】

表 3-4-4-6 圏域別退職者数における届出数の割合

(単位：人、件、%)

地区別	令和2年度			令和3年度			令和4年度		
	退職者	届出数	割合	退職者	届出数	割合	退職者	届出数	割合
岐阜	439	225	51.25	537	207	38.55	694	162	23.34
西濃	184	83	45.11	177	66	37.29	221	85	38.46
中濃	201	52	25.87	182	72	39.56	173	40	23.12
東濃	208	80	38.46	166	58	34.94	213	64	30.05
飛騨	74	28	37.84	57	25	43.86	72	18	25.00
県	1,106	468	42.31	1,119	428	38.25	1,373	369	26.88

【出典：岐阜県健康福祉部医療福祉連携推進課調べ】

表 3-4-4-7 再就業に関する研修等を受けた者の人数

(単位：人)

研修名	令和2年度*	令和3年度	令和4年度
再就業支援研修	19	13	16
就業促進研修	25	73	71
合計	44	86	87

【出典：岐阜県健康福祉部医療福祉連携推進課調べ】

※新型コロナウイルス感染症拡大により、一部事業を中止。

表 3-4-4-8 ナースセンターを利用した就業者数（圏域別）

(単位：人)

	岐阜	西濃	中濃	東濃	飛騨	計
令和2年度	247	70	35	35	38	425
令和3年度	285	85	41	67	40	518
令和4年度	264	114	53	49	34	514

【出典：岐阜県健康福祉部医療福祉連携推進課調べ】

2) 看護職員の養成及び育成状況

① 県内看護師等学校養成所における定員充足率の推移

大学院・大学・短期大学、看護師養成所（3年課程・2年課程）及び准看護師養成所の定員充足率は、令和3年度は、大半の学校種別において増加したものの、令和4年度及び令和5年度には減少に転じ、全体では80%台となっています。

表 3-4-4-9 学校種別における看護師等学校養成所の定員充足率 (単位：人、%)

年度 学校種別	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
大学院・ 大学・短期大学	840 (895)	840 (843)	849 (856)	849 (825)	849 (806)
定員充足率	106.5	100.4	100.8	97.2	94.9
看護師養成所 (3年課程)	245 (207)	245 (227)	245 (224)	245 (200)	245 (202)
定員充足率	84.5	92.7	91.4	81.6	82.4
看護師養成所 (2年課程)	160 (135)	160 (119)	160 (140)	160 (120)	120 (100)
定員充足率	84.4	74.4	87.5	75.0	83.3
准看護師養成所	371 (308)	356 (285)	356 (319)	356 (281)	356 (204)
定員充足率	83.0	80.1	89.6	78.9	57.3
計	1,616 (1,545)	1,601 (1,474)	1,610 (1,539)	1,610 (1,426)	1,570 (1,312)
定員充足率	95.6	92.1	95.6	88.6	83.6

【出典：岐阜県健康福祉部医療福祉連携推進課調べ】

※上段：定員数、下段：入学者数

② 県内看護師等学校養成所における卒業生就業者数の推移

看護師養成所（3年課程）の県内就業率は、概ね90%で推移しています。一方、大学院・大学・短期大学、看護師養成所（2年課程）及び准看護師養成所の県内就業率は、50%から70%台で推移しています。

資格別の場合、看護師及び准看護師の県内就業率は60%台で推移しています。また、助産師は概ね50%台で推移していますが、令和4年度は30.6%となっています。

表 3-4-4-10 学校種別における看護師等学校養成所卒業生の県内就業率の推移 (単位：人、%)

年度 学校種別	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
大学院・ 大学・短期大学	654 (355)	617 (365)	692 (389)	633 (314)	775 (391)
県内就業率	54.3	59.2	56.2	49.6	50.5
看護師養成所 (3年課程)	174 (170)	183 (171)	183 (168)	177 (163)	196 (176)
県内就業率	97.7	93.4	91.8	92.1	89.8
看護師養成所 (2年課程)	138 (108)	117 (90)	119 (95)	118 (94)	103 (74)
県内就業率	78.3	76.9	79.8	79.7	71.8
准看護師養成所	175 (115)	156 (97)	148 (97)	167 (106)	164 (99)
県内就業率	65.7	62.2	65.5	63.5	60.4
計	1,141 (748)	1,073 (723)	1,142 (749)	1,095 (677)	1,238 (740)
県内就業率	65.6	67.4	65.6	61.8	59.8

【出典：岐阜県健康福祉部医療福祉連携推進課調べ】

※上段：卒業生のうち就業した者、下段：就業した者のうち県内へ就業した者

表 3-4-4-11 資格別における看護師等学校養成所卒業生の県内就業率の推移

(単位：人、%)

資格 \ 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
助産師※	19 (12)	30 (15)	27 (15)	26 (13)	36 (11)
県内就業率	63.2	50.0	55.6	50.0	30.6
看護師※	947 (621)	887 (611)	967 (637)	902 (558)	1,036 (629)
県内就業率	65.6	68.9	65.9	61.9	60.7
准看護師	175 (115)	156 (97)	148 (97)	167 (106)	164 (99)
県内就業率	65.7	62.2	65.5	63.5	60.4
計	1,141 (748)	1,073 (723)	1,142 (749)	1,095 (677)	1,236 (739)
県内就業率	65.6	67.4	65.6	61.8	59.8

【出典：岐阜県健康福祉部医療福祉連携推進課調べ】

※上段：卒業生のうち就業した者、下段：就業した者のうち県内へ就業した者

※助産師・看護師には大学院・大学卒業者（保健師等免許保持者）を含む

③ 認定看護師の人数

県内の認定看護師¹⁴²については令和 4 年 12 月末時点で A 課程は 345 人、B 課程は 40 人が登録されています。そのうち、新型コロナウイルス感染症の影響により需要が拡大した感染管理認定看護師は 54 人が登録されています。

¹⁴² 認定看護師：特定の看護分野について熟練した看護技術と知識を有する者として、必要な教育課程を修了し、日本看護協会の認定を受けた看護師をいう。認定看護師教育課程は、従来から実施されている A 課程（令和 8 年度に教育終了）と令和 2 年度に開始した B 課程がある。B 課程には、認定看護分野に加えて特定行為研修を修了する必要がある。

表 3-4-4-12 認定看護師（主要な分野別）の人数

(単位：人)

A 課程	認定看護分野	認定看護師 分野別合計
	救急看護	14
	集中ケア	15
	緩和ケア	25
	がん性疼痛看護	17
	皮膚・排泄ケア	34
	がん化学療法看護	29
	訪問看護	13
	感染管理	54
	糖尿病看護	16
	不妊症看護	0
	新生児集中ケア	6
	透析看護	7
	手術看護	11
	乳がん看護	4
	摂食・嚥下障害看護	25
	小児救急看護	4
	認知症看護	33
	脳卒中リハビリテー ション看護	14
	がん放射線療法看護	6
慢性呼吸器疾患看護	7	
慢性心不全看護	11	
合計	345	

B 課程	認定看護分野	認定看護師 分野別合計
	クリティカルケア	10
	緩和ケア	3
	皮膚・排泄ケア	8
	がん薬物療法看護	2
	在宅ケア	0
	感染管理	0
	糖尿病看護	3
	生殖看護	0
	新生児集中ケア	0
	腎不全看護	0
	手術看護	2
	乳がん看護	0
	摂食嚥下障害看護	3
	小児プライマリケア	1
	認知症看護	4
	脳卒中看護	0
	がん放射線療法看護	1
	呼吸器疾患看護	1
	心不全看護	2
合計	40	

【出典：日本看護協会 認定部（令和4年末）】

④ 特定行為研修修了者の就業者数及び指定研修機関の設置状況

特定行為研修¹⁴³制度は、少子高齢化の進行に伴って需要が増大する在宅医療の推進を趣旨として平成27年に創設され、令和元年度からは、研修を受けやすいようパッケージ化が進められています。令和4年度末時点における特定行為研修修了者の就業者数（累計）は157人、令和5年度は75人が受講しています。

また、令和4年度末時点における指定研修機関数は13機関、うち在宅医療の推進のため、在宅領域にて実施頻度が高い特定行為をパッケージ化した「在宅・慢性期領域」パッケージを開講しているのは3機関です。

¹⁴³ 特定行為研修：「診療の補助」であるが、高度かつ専門的な知識及び技能が必要とされる特定行為(38行為)について、特定行為研修を修了した看護師が医師の手順書による事前の包括的な指示により、これを実践することができる制度。

表 3-4-4-13 特定行為研修修了者の就業者数の推移

(単位：人)

年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
研修修了者の 就業者数 (累計)	8	15	33	60	113	157

【出典：岐阜県健康福祉部医療福祉連携推進課調べ】

表 3-4-4-14 特定行為研修区分ごとの修了者の状況 (令和 4 年度末時点)

特定行為区分 (21 区分)・パッケージ (6 領域) の名称	指定研修 機関数 (定員数)	県内の 修了者 数(人)
呼吸器 (気道確保に係るもの) 関連	3(20)	21
呼吸器 (人工呼吸療法に係るもの) 関連	4(26)	27
呼吸器 (長期呼吸療法に係るもの) 関連	6(16)	14
循環器関連	0 (0)	6
心嚢(ノウ)ドレーン管理関連	1 (5)	4
胸腔ドレーン管理関連	3(14)	14
腹腔ドレーン管理関連	2 (9)	13
ろう孔管理関連	4(7)	16
栄養に係るカテーテル管理 (中心静脈カテーテル管理) 関連	5(18)	26
栄養に係るカテーテル管理 (末梢留置型中心静脈注射用カテーテル管理) 関連	2 (9)	8
創傷管理関連	5(13)	30
創部ドレーン管理関連	3(14)	10
動脈血液ガス分析関連	6(31)	34
透析管理関連	1 (2)	7
栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連	9(38)	52
感染に係る薬剤投与関連	2 (7)	7
血糖コントロールに係る薬剤投与関連	1 (2)	15
術後疼 (トウ) 痛管理関連	2(15)	9
循環動態に係る薬剤投与関連	2(19)	17
精神及び神経症状に係る薬剤投与関連	0 (0)	10
皮膚損傷に係る薬剤投与関連	1 (6)	7
「在宅・慢性期領域」パッケージ	3 (3)	3
「外科術後病棟管理領域」パッケージ	1 (5)	10
「術中麻酔管理領域」パッケージ	1(10)	29
「救急領域」パッケージ	0 (0)	1
「外科系基本領域」パッケージ	0 (0)	3
「集中治療領域」パッケージ	1 (2)	1

【出典：岐阜県健康福祉部医療福祉連携推進課調べ】

※ 1 人で複数区分の計上あり

⑤ 看護教育者や実務者等の資質向上

看護教育者や実務者の資質向上のため、専任教員養成講習会、看護教育者、准看護師及び助産師を対象とした看護人材現任者研修、実習指導者講習会及び訪問看護師養成講習会を開催しています。

表 3-4-4-15 専任教員養成講習会（隔年開催）（単位：人）

実施年度	修了者数
令和元年度	11
令和3年度	17

【出典：岐阜県健康福祉部医療福祉連携推進課調べ】

表 3-4-4-16 看護人材現任者（看護教育者、准看護師、助産師）研修（単位：人）

実施年度	看護教育者 修了者数	准看護師 修了者数	助産師 修了者数
令和3年度	43	40	52
令和4年度	70	38	48

【出典：岐阜県健康福祉部医療福祉連携推進課調べ】

※助産師対象の研修は、令和3年度から実施

表 3-4-4-17 実習指導者講習会（隔年開催）（単位：人）

実施年度	修了者数
令和2年度	39
令和4年度	50

【出典：岐阜県健康福祉部医療福祉連携推進課調べ】

表 3-4-4-18 訪問看護師養成講習会（単位：人）

実施年度	修了者数
令和3年度	25
令和4年度	25

【出典：岐阜県健康福祉部医療福祉連携推進課調べ】

(2) 必要な取組み

少子高齢化、人口減少の進行に伴い、医療提供体制が病院完結型から地域完結型へと移行しつつある中、訪問看護事業所、介護保険分野や福祉施設など看護職員の担う役割の拡大が更に期待されており、本県では看護職員の確保及び資質向上のため、以下のとおり取り組んでいるところです。

① 看護職員の養成・確保

看護職員の養成の一役を担う看護師等学校養成所は大変重要であるとの認識のもと、養成所には運営費補助を、県立看護大学には業務運営に必要な費用を交付しています。

看護師等養成所において必須となっている実習に関して、実習施設にて学生指導にあたる職員の資質向上のために実習指導者講習会を実施しています。学生は、医療機関をはじめ様々な施設で実習を行うことで、地域で働く看護職員の役割や多職種と連携して看護を行う必要性を学ぶことができます。また、施設での実習が学生の就職先選定のきっかけとなることから、看護学生の実習を受け入れる県内医療機関等に対する支援を実施しています。

さらに、看護師等養成所における看護教員の養成や、養成所の運営に必要な経費の支援を実施するとともに、県立養成所の ICT 化を推進するなど学びやすい環境を整備し、学生の確保に努めています。

加えて、看護人材の確保推進に向けて、外国人看護師候補者を受け入れる施設に対する支援、社会人を対象とした就業の働きかけ、将来の看護師を目指す方を増やすために中高生を対象とした看護体験などの看護職員の PR など実施しています。

② 離職防止、県内定着

離職防止は大切な柱であるところ、ワーク・ライフ・バランスのとれた働き方が課題とされている中で、出産・育児・子どものために離職を検討する看護職員が働き続けられるよう、病院内保育所の設置・運営支援を行っています。

加えて、新人看護職員や教育担当者の研修を実施し、早期離職を防止するほか、各施設の働きやすい環境の整備をすすめることで、看護職員の県内就業の定着を促進しています。

さらに、県ナースセンターでは看護職員の業務等に関する相談を実施しています。

また、県が設立する公立大学法人岐阜県立看護大学では、県内へ就業する意思を有する学生に対し、県内就業を条件とした奨学金を給付しています。

③ 復職・再就業支援

育児等により離職した看護職員の復職・再就業支援のため、県ナースセンターにおける再就業に関する相談や無料職業紹介、研修等の情報提供、離職時の届出制度の周知などに取り組むほか、再就業に必要な知識や技術にかかる研修、病院等に勤務するシニア世代の看護職員を対象としたキャリアチェンジ研修の実施、医療機関が実施する研修への支援等により、看護職員の復職・再就業支援に取り組んでいます。

④ 資質向上

在宅医療の推進のほか、新興感染症等の感染症拡大時の迅速・的確な対応や医師の働き方改革に伴うタスク・シフト/シェアの推進のため、特定行為研修修了者をはじめ、その他の専門性の高い看護師の養成が必要です。そのため、看護師の特定行為研修に係る受講経費及び人件費を支援しています。また、看護教育者や助産師等を対象とした看護人材現任者研修及び訪問看護事業所に従事する看護師を対象とした訪問看護師養成講習会を実施し、看護職員の資質向上に取り組んでいます。

⑤ 災害対応

災害や新興感染症が発生した場合において、的確に対応できる看護職員の応援派遣を迅速に実施できるよう、災害支援ナースの養成に係る研修の受講を推進するとともに、災害支援ナースの応援派遣に係る医療機関等との協定の締結を着実に進める必要があります。

本県では、県看護協会との連携のもと、災害支援ナースの養成に係る研修の受講を推進するとともに、災害支援ナースの応援派遣に係る協定の締結を進めています。

(3) 主な課題

(1)、(2) を踏まえ、以下の課題があると考えられます。

圏域	番号	課題
全圏域	①	看護師等学校養成所における定員の充足
	②	新人看護職員や出産・子育てを理由にした看護職員の離職防止
	③	無料職業紹介・再就業支援の充実・離職時の届出割合の向上
	④	訪問看護に従事する看護職員の確保
	⑤	特定行為研修修了者の増加
	⑥	特定行為研修の「在宅・慢性期領域」パッケージにおける定員の増加
	⑦	災害支援ナース派遣協定締結の医療機関数及び災害支援ナース登録者数の増加

2 対策

(1) 目指すべき方向性

- 地域医療提供体制の構築に向け、県内の看護職員の確保に努めます。特に、訪問看護事業所等の地域看護を担うことができる看護職員の増加や体制の充実、さらなる資質向上に取り組みます。
- 在宅医療の推進のほか、感染拡大時の迅速・的確な対応等のため、特定行為研修修了者その他の専門性の高い看護師の養成を推進します。

(2) 数値目標

課題	指標の種別	指標名	圏域	計画策定時	目標値 (令和11年度)
—	アウトカム 指標	看護職員就業数	岐阜	11,161人	12,265人以上
			西濃	4,147人	4,599人以上
			中濃	4,179人	4,433人以上
			東濃	3,896人	3,976人以上
			飛騨	2,021人	2,087人以上
			全圏域	25,404人 (令和4年)	27,360人以上
⑥	ストラクチャー 指標	特定行為研修の「在宅・慢性期領域」パッケージにおける定員数	全圏域	3人 (令和4年度)	10人以上
①	プロセス 指標	看護師等学校養成所の定員充足率	全圏域	83.6% (令和5年度)	83.6% 以上
②		看護職員の離職率	全圏域	常勤 9.3% 新人 11.9% (令和4年度)	常勤 8.9%以下 新人 9.1%以下
③		看護職員の県内就業率	全圏域	59.8% (令和4年度卒業生)	66.0% 以上
③		無料職業紹介及び相談による就業者数	全圏域	514人 (令和4年度)	630人 以上

課題	指標の種別	指標名	圏域	計画策定時	目標値 (令和11年度)
④	プロセス 指標	訪問看護師養成講習会の修了者数	全圏域	25人/年 (令和4年度)	30人以上 /年
⑤		特定行為研修修了者の就業者数 (累計)	全圏域	157人 (令和4年度)	570人 以上
⑦		災害支援ナース派遣協定締結の医療機関数	全圏域	—	45機関 以上
⑦		災害支援ナース登録者数	全圏域	—	150人 以上

(3) 今後の施策

- 少子化に伴い、低下していく看護師等学校養成所の定員充足率を維持するため、社会人を対象とした就学への働きかけや、県内の中学生・高校生を対象とした看護体験の実施や進路相談会を開催し、看護職員を目指す学生を増やすことで、看護職員の確保に取り組みます。(課題①)
- 県立養成所のインターネット環境の整備により ICT 化を推進するなど学びやすい環境を整備し、看護職員を目指す学生の確保に努めます。(課題①)
- 県内で就業する意思のある県内看護師等養成所の学生に対する修学資金の貸し付けにより、看護職員を目指す学生の確保に努めます。(課題①)
- 新人看護職員等がやりがいを持って看護の能力を発揮し続けられるよう、新人看護職員や教育担当者への研修を行う等、支援を行います。(課題②)
- 出産・育児により離職を検討する看護職員が働きつづけられるよう、病院内保育所の設置・運営支援を行います。(課題②)
- 看護職員が復職しやすい体制を整備するため、県ナースセンターにおける無料職業紹介及び相談体制の確保並びに離職時の届出制度に関する周知を徹底し、併せて潜在看護師の再就業支援研修に継続的に取り組みます。(課題③)
- 看護職員が不足している地域の小規模施設や訪問看護ステーションへの就業を促進するため、キャリアチェンジやセカンドキャリアを考えるシニア世代の看護職員を対象にしたキャリアチェンジ研修を行います。(課題③)
- 訪問看護に従事する看護職員を確保するため、訪問看護に必要な知識と技術を習得する講習会を継続的に開催します。(課題④)
- 特定行為ができる看護師を増加させるため、受講経費の支援・指定研修機関の設置に係る支援を実施し、特定行為研修を受講しやすい環境の整備を行います。(課題⑤⑥)
- 災害のみならず新興感染症が発生した場合においても的確に対応できる看護職員の応援派遣が迅速に実施できるよう、災害支援ナースの応援派遣を行う仕組みの構築・運用に取り組みます。(課題⑦)

第5節 その他の保健医療従事者

1 現状と課題

理学療法士、作業療法士、言語聴覚士のリハビリテーション専門職や管理栄養士、歯科技工士、歯科衛生士等の医療従事者の現状等は、以下のとおりとなっています。

(1) 現状

1) 保健医療従事者の状況

① 理学療法士

岐阜県内の病院に従事する理学療法士数（常勤換算）は1,065.5人（令和2年10月現在）で、増加傾向にあります。しかし、人口10万人当たりの従事者数は53.8人となっており、全国平均を下回っています。

表3-4-5-1 病院で従事する理学療法士数（常勤換算）

上段：人数 下段：人口10万人当たりの人数 （単位：人）

圏域	平成29年度	令和2年度
岐阜	491	533.5
	61.6	67.2
西濃	113.8	131.1
	31.0	36.6
中濃	164.4	188.3
	44.4	51.7
東濃	129	135.8
	39.0	42.0
飛騨	65.3	76.8
	44.9	55.3
県合計	963.5	1,065.5
	47.9	53.8
全国	78,439	84,459.3
	61.9	67.0

【出典：医療施設静態調査（厚生労働省保健統計室）3年ごとに実施】

② 作業療法士

岐阜県内の病院に従事する作業療法士数（常勤換算）は530.9人（令和2年10月現在）で、増加傾向にあります。しかし、人口10万人当たりの従事者数は26.8人となっており、全国平均を下回っています。

表 3-4-5-2 病院で従事する作業療法士数（常勤換算）

上段：人数 下段：人口 10 万人当たりの人数（単位：人）

圏域	平成 29 年度	令和 2 年度
岐阜	226.8	263.3
	28.5	33.2
西濃	61.3	72.6
	16.7	20.3
中濃	71.8	83.7
	19.4	23.0
東濃	60.5	73.5
	18.3	22.7
飛騨	34.8	37.8
	23.9	27.2
県合計	455.2	530.9
	22.6	26.8
全国	45,164.9	47,853.9
	35.6	37.9

【出典：医療施設静態調査（厚生労働省保健統計室）3年ごとに実施】

③ 言語聴覚士

岐阜県内の病院に従事する言語聴覚士数（常勤換算）は 213.2 人（令和 2 年 10 月現在）で、増加傾向にあります。しかし、人口 10 万人当たりの従事者数は 10.8 人となっており、全国平均を下回っています。

表 3-4-5-3 病院で従事する言語聴覚士数（常勤換算）

上段：人数 下段：人口 10 万人当たりの人数（単位：人）

圏域	平成 29 年度	令和 2 年度
岐阜	102.3	103.3
	12.8	13.0
西濃	21.7	28.2
	5.9	7.9
中濃	36.1	36.1
	9.8	9.9
東濃	29.0	32.7
	8.8	10.1
飛騨	12.5	12.9
	8.6	9.3
県合計	201.6	213.2
	10.0	10.8
全国	15,781	16,799
	12.5	13.3

【出典：医療施設静態調査（厚生労働省保健統計室）3年ごとに実施】

④ 管理栄養士・栄養士

岐阜県内の病院に従事する管理栄養士数（常勤のみ）は369人（令和4年11月現在）と、増加に転じています。また、市町村で従事する管理栄養士・栄養士のうち、健康づくり・高齢福祉関係に従事する者は73人（常勤換算。令和4年6月現在）と横ばい傾向です。

特定給食施設における管理栄養士・栄養士の配置率（岐阜市を除く）は64.3%（令和4年度）であり、全国より低くなっています。

表 3-4-5-4 病院で従事する管理栄養士数（常勤のみ）（単位：人）

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
岐阜	173	175	163	157	139	163
西濃	51	48	53	48	52	49
中濃	58	52	53	57	61	63
東濃	56	54	56	54	57	62
飛騨	35	29	30	32	28	32
県合計	373	358	355	348	337	369

【出典：岐阜県健康福祉部保健医療課調べ】

表 3-4-5-5 市町村で従事する管理栄養士・栄養士数（常勤換算）（単位：人）

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
健康づくり関係	69	68	73	—	70	71
高齢福祉関係	8	5	2	—	2	2

【出典：岐阜県健康福祉部保健医療課調べ】

※令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止

表 3-4-5-6 特定給食施設の管理栄養士・栄養士の配置率（岐阜市除く）（単位：%）

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
県	63.1	63.1	66.8	64.3	61.0	64.3
全国	73.5	74.2	74.7	75.5	75.6	75.7

【出典：衛生行政報告例（厚生労働省）】

⑤ 歯科技工士・歯科衛生士

岐阜県内の歯科技工士は概ね横ばいでしたが、令和4年度は減少しています。一方、歯科衛生士は年々増加しています。

表 3-4-5-7 歯科医療等業務従事者数の推移（単位：人）

	平成 24 年度	平成 26 年度	平成 28 年度	平成 30 年度	令和 2 年度	令和 4 年度
歯科技工士	625	642	655	630	641	560
歯科衛生士	2,260	2,457	2,595	2,804	2,945	3,139

【出典：衛生行政報告例（厚生労働省）】

2) 岐阜県内の養成施設の状況

① 理学療法士・作業療法士・言語聴覚士

理学療法士、作業療法士、言語聴覚士の養成施設は県内に7施設あります。

表 3-4-5-8 県内の養成施設の状況（令和5年4月現在）

職種	養成施設数		修業年限	入学定員	所在圏域
理学療法士	大学	2	4年	60人	岐阜
				60人	中濃
	短期大学	1	3年	80人	岐阜
作業療法士	大学	1	4年	30人	岐阜
	短期大学	1	3年	40人	岐阜
	専門学校	1	3年	20人	西濃
言語聴覚士	専門学校	1	3年	20人	西濃

【出典：岐阜県健康福祉部医療福祉連携推進課調べ】

② 管理栄養士・栄養士

管理栄養士・栄養士の養成施設は、県内に4施設あります。

表 3-4-5-9 県内の養成施設の状況（令和5年4月現在）

職種	養成施設数		修業年限	入学定員	所在圏域
管理栄養士	大学	2	4年	200	岐阜
栄養士	短期大学	2	2年	50	岐阜
				70	東濃

【出典：管理栄養士・栄養士養成施設一覧（厚生労働省）】

③ 歯科技工士・歯科衛生士

歯科技工士・歯科衛生士の養成施設は県内に4施設あります。

表 3-4-5-10 県内の養成施設の状況（令和5年4月現在）

職種	養成施設数		修業年限	入学定員	所在圏域
歯科技工士	専門学校	1	2年	20人	岐阜
歯科衛生士	短期大学	1	3年	50人	西濃
	専門学校	2	3年	110人	岐阜

【出典：岐阜県健康福祉部医療福祉連携推進課調べ】

(2) 保健医療従事者の確保・養成のために必要な取組み

保健医療従事者の確保・養成の推進における県内の状況は、以下のとおりとなっています。

① 理学療法士・作業療法士・言語聴覚士

高齢化の進行に伴い医療需要の増加が見込まれ、在宅医療の進展や、回復期病床の充実等、病床の機能分化・連携が進められる中、今後、理学療法士等のリハビリテーション専門職の需要は増加すると考えられます。

リハビリテーション専門職の必要性や各職種におけるやりがい等、その魅力をPRし、これらの専門職を目指す人材を増加させていく必要があります。

岐阜県理学療法士会、岐阜県作業療法士会及び岐阜県言語聴覚士会において、市町村の健康づくりに関するイベントと協働する等、各職種のPR活動（リハビリ体験、作業療法紹介、聴力測定、転倒予防に関する実技指導など）が行われています。

地域包括ケアシステムにおけるリハビリテーション専門職の役割の習得や指導的立場となる人材の育成に向けた研修を実施するほか、在宅療養者に質の高いサービス提供を図るため、訪問リハビリテーションに必要な技術等を学ぶ実務者研修を実施しています。

また、リハビリテーション専門職の地域への派遣に要する経費の助成を行うなど、介護予防事業への参加を推進しています。

② 管理栄養士・栄養士

超高齢社会を迎える中、県民の健康寿命を延伸させるためには、医療機関や介護施設だけでなく、地域社会や在宅など多様な栄養や食に関する課題に対応し、かつ個人の病態やライフステージに応じた栄養管理や栄養指導が必要です。

医療機関においては、医療チームの一員としてがん病態栄養専門管理栄養士や糖尿病病態栄養専門管理栄養士、摂食嚥下リハビリテーション栄養専門管理栄養士等、専門的な栄養管理が求められています。そのため、管理栄養士・栄養士の知識・技術の向上を図るため、岐阜県栄養士会において人材育成研修会が行われています。

また、個人に応じた適切な栄養管理ができる体制づくりが必要であることから、市町村の健康づくり関係部署のみならず高齢福祉関係部署への管理栄養士の配置を促進することや、岐阜県栄養士会等と地域の体制整備等に連携して取り組んでいます。

③ 歯科技工士・歯科衛生士

超高齢社会を迎え、健康寿命を延伸させるためには、口腔の健康管理が重要な役割を果たすと考えられています。また、歯科医療は「治療」から「予防」へと変化し、口腔ケアや口腔機能維持向上等の歯科医療ニーズは高齢者を中心に今後更に増加していくことが見込まれます。

こうした中、在宅歯科医療や障がい児（者）歯科医療、口腔管理及び、高齢者の口腔機能の維持・増進のため、歯科技工士、歯科衛生士の人材育成及び確保が必要であると考えられます。

そのためには、進路ガイダンス等への積極的な参加により、次の世代を担う中高生に職種や業務内容を紹介し、歯科技工士・歯科衛生士の確保につなげる必要があります。

また、現在の歯科医療ニーズに必要な口腔ケアや口腔機能維持向上等の技術を備えた人材育成及び確保のため、口腔保健指導者研修会を実施するなど、歯科医療従事者及びその他の保健医療従事者の資質向上を図るほか、結婚や出産等の理由から離職し、復職を希望している潜在的歯科技工士・歯科衛生士を対象に復職へ向けた研修等の取組みを実施しています。

(3) 主な課題

(1)、(2) を踏まえ、以下の課題があると考えられます。

圏域	番号	課題
全圏域	①	リハビリテーション専門職の増加
	②	在宅医療や介護予防で求められるリハビリテーション専門職の技術の向上
	③	医療機関や在宅医療に従事する管理栄養士の増加
	④	高度な専門性を持った管理栄養士の育成
	⑤	歯科技工士、歯科衛生士の増加
	⑥	歯科技工士、歯科衛生士における口腔機能維持向上等の技術の向上

2 対策

(1) 目指すべき方向性

保健医療従事者の確保・養成を推進し、令和11年度までに以下の体制を構築することを目指します。

○ 関係団体と協力し、人材の確保及び研修等を通じた資質向上に取り組み、介護予防事業など拡大する役割を担うことができる体制の構築を推進します。

(2) 数値目標

課題	指標の種別	指標名	圏域	計画策定時	目標値 (令和11年度)
—	アウトカム 指標	病院で従事する理学療法士数 (常勤換算)	全圏域	1,065.5人 (令和2年度)	1,335人以上
—		病院で従事する作業療法士数 (常勤換算)	全圏域	530.9人 (令和2年度)	562人以上
—		病院で従事する言語聴覚士数 (常勤換算)	全圏域	213.2人 (令和2年度)	244人以上
—		病院で従事する管理栄養士数	全圏域	369人 (令和4年度)	373人以上
—		市町村管理栄養士・栄養士数 (常勤換算)	全圏域	73人 (令和4年度)	85人以上
—		歯科技工士数	全圏域	560人 (令和4年度)	655人以上
—		歯科衛生士数	全圏域	3,139人 (令和4年度)	3,678人以上

課題	指標の種別	指標名	圏域	計画策定時	目標値 (令和11年度)
① ②	プロセス 指標	理学療法士、作業療法士、言語聴覚士の育成を目的とする研修会への参加延人数（県実施分）	全圏域	1,005人 (令和4年度)	1,355人以上
③ ④		管理栄養士・栄養士の資質向上を目的とする研修会への参加人数	全圏域	359人 (令和4年度)	756人以上
⑤ ⑥		歯科技工士の技術向上を目的とする研修会への参加延人数（県実施分）	全圏域	15人 (令和4年度)	18人以上
⑤ ⑥		歯科衛生士の技術向上を目的とする研修会への参加延人数（県実施分）	全圏域	9人 (令和4年度)	9人以上

(3) 今後の施策

- 中高生等に対する出前講座や言語聴覚士の資格取得者向けの講座を行うことで、言語聴覚士の仕事内容やその専門的機能を啓発し、言語聴覚士の育成を図ります。（課題①）
- リハビリテーション専門職の市町村への派遣に要する経費の助成を行う等、介護予防事業への参加を推進します。また、リハビリテーション専門職等による介護予防指導者養成を促進することで、介護予防に従事する人材の育成及び資質向上を図ります。（課題①②）
- 在宅医療に携わるリハビリテーション専門職の育成に必要な知識・技術を取得するための研修を実施します。（課題②）
- 関係団体の協力を得ながら医療機関や市町村に対し管理栄養士・栄養士の配置を促進し、病態やライフステージに応じた栄養管理や栄養指導が実施されるよう体制整備や人材育成を進めます。（課題③④）
- 歯科衛生士、歯科技工士の人材確保並びに資質向上のための研修を充実します。（課題⑤⑥）
- 離職した歯科衛生士、歯科技工士に対し、現場復帰に資するための研修会を開催します。（課題⑤⑥）